

平成23年度 第8回

青梅市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成23年9月22日(木) 午後2時30分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第8回青梅市教育委員会（臨時会）議事日程

会 期 平成23年9月22日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

1 委員長開会および開議宣言

2 会議録署名委員の指名

3 報告事項

（1）教育長報告

4 協議事項

5 議案審議

議案第21号 平成23年度青梅市教育員会事務点検評価報告書（平成22年度分）の決定  
について【追加議案】

議案第22号 青梅市教育委員会職員の人事異動について【追加議案】

6 委員長閉議および閉会宣言

---

教育長報告（再掲）

1 市制施行60周年記念中央図書館文学講演会について（中央図書館管理課）

---

協議事項（再掲）

1 平成23年度青梅市教育委員会事務点検評価（平成22年度分）について（総務課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	北島朋子
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	柳内秀樹
	総務課長	渡辺慶一郎
	施設課長	村木晃
	指導室長	野村友彦
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	朱通智
	社会教育課長	武藤裕代
	文化課長	萩原宏志
	美術担当主幹	石田治郎
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永沢雅文
	総務課庶務係	松井慎治

午後 1 時 30 分開会

### 日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の臨時会には、委員 5 名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成 23 年度第 8 回青梅市教育委員会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。  
【委員】 はい、わかりました。

---

### 日程第3 報告事項

#### (1) 教育長報告

##### 1 市制施行60周年記念中央図書館文学講演会について(中央図書館管理課)

【委員長】 それでは、教育長報告から始めます。報告事項 1、市制施行 60 周年記念中央図書館文学講演会について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 中央図書館管理課より、市制施行 60 周年記念中央図書館文学講演会についてご報告いたします。

報告資料 1 をご覧ください。

今まで 60 周年事業といたしまして、市におきましては青梅市の還暦展等を初め各種事業を行ってまいりましたが、この資料のとおり、中央図書館におきまして、タイトルを「市制施行 60 周年記念中央図書館文学講演会『青梅と吉川英治』」と題しまして、10 月 23 日午後 2 時から、中央図書館多目的室におきまして、吉川英治氏の息子さんでございます吉川英明氏（現・吉川英治記念館館長）をお願いをいたしまして、当時吉川英治氏が住んでおりました青梅市（吉野村）の思い出等を交えながら、父・吉川英治についてのご講演をいただく予定でございます。

定員は 70 名。10 月 1 日号広報、またホームページ、館内ポスター等で周知を予定してございます。

なお、申し込みは 10 月 2 日からとなります。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 定員 70 名というのは、これで目いっぱいなんですか。

【中央図書館管理課長】 多目的室が、テーブルを置きますと 70 名です。イスだけですと 100 名なんですけど、筆記とかされるかという予定でテーブルを置きましたので、70 名という形にさせていただきました。

【委員長】 何か大勢見えるような気がするんですけど。この日、合唱祭も行われる予定がありまして、どうしようかなと思っているんですけども、合唱祭の方に、いい機会なんですけどね。

**【委員】** きこの事務点検評価の報告書（案）を見させていただいて、この人数というのが多くなつた場合にはどうするか、あるいは少ない場合にはどうするかとか、臨機応変に対応していくことが大事かなと思います。できれば少し定員を多くしておいた方が参加しやすい気持ちになるかなとか、そんなことを感じましたので、もしもふえた場合にはうまく工夫して、見えた方がなるべくたくさん入れるようお願いしたいと思います。

**【中央図書館管理課長】** 10月2日の10時から電話で受付という形をとらせていただきます。申込み状況によりまして対応させていただきたいと思います。

**【委員長】** よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

その他、何かありますか。

**【教育指導担当主幹】** 前回の教育委員会で、答弁を保留した点について、ここで答弁させていただきます。

前回、平成22年度における児童・生徒の問題行動等の実態についてご報告させていただきました。そのときに、2点ほどご質問いただきましたが、その場で答えられませんでしたので、ここで答えさせていただきます。

資料がありませんので恐縮ですが、一つ目は、暴力行為の発生件数の内訳について。小学校で6件ございました。この6件はすべて器物破損でございます。続いて中学校ですが、全28件ございました。この内訳は、対教師暴力が3件、生徒間暴力14件、対人暴力2件、器物破損9件でございます。

続きまして2点目、不登校児童・生徒復帰のとらえ方についてでございます。どういう状態であれば不登校が解消されたかと、こういうご質問でした。こちらは、東京都の方で示されたものがありますので、確認させていただきます。

指導の結果、登校する又はできるようになった児童・生徒とは、各学校が以下のような例を参考に、個々の児童・生徒の状況に応じて判断し、継続的に登校できるようになったと認められるものをいいます。

1学期中は全く登校できなかつたが、教育支援センター、適応指導教室等での支援を受ける中で、特定の教科の学習に興味を持てるようになり、3学期には興味がある教科の授業がある日は登校できるようになった。

中学3年生で、2学期の前半までは月に1回程度しか登校できなかつたが、担任が家庭訪問を繰り返す中で、将来の進路などをみずから考えるようになり、その後、週に1回程度は登校するようになった。

以上2例が出ておまして、これに即しまして、学校が判断するということになっております。

説明は以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。

報告事項は以上で終了いたします。

---

## 日程第4 協議事項

### 1 平成23年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成22年度分)について(総務課)

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。平成23年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成22年度分)について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、お配りしてございます協議資料1、平成23年度青梅市教育委員会の事務点検評価報告書(案)につきまして、ご説明申し上げます。

青梅市教育委員会の事務点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、毎年、点検および評価を行い、報告書を作成して議会へ提出するとともに、公表することが義務づけられましたので、平成20年度に青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱を定め、実施してまいりました。今年度は4年目であり、平成22年度の決算事務を踏まえながら、点検および評価を実施することとしましたので、昨年と同様に9月市議会定例会会期中のこの時期となったものでございます。

まず、外部評価をしていただきます有識者につきましては、昨年度の藪照國委員の後任であります輪千智一さん、また前田栄吉委員の後任であります大和田淑雄さんのお二人の方をお願いいたしました。

8月16日に第1回の有識者会議を開催し、8月31日に2回目、9月7日に3回目と、3回の会議を持たせていただき、本日お諮りいただきます報告書案をご提出したものでございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧いただきたいと存じます。

目次でございますが、Iの教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について、につきましては、法律の改正によりまして、なぜ点検評価を実施するか、さらには点検評価の実施方針、評価の方法、実施要綱の制定等について、昨年度と同様、5ページまで記載してございます。

次に、6ページから13ページにわたりましては、青梅市教育委員会の平成22年度教育目標および基本方針が記載してあるところでございます。

そして、14ページからが、平成22年度事業にかかる青梅市教育委員会事務点検評価の内容となっております。

それでは、14ページをご覧いただきたいと存じます。

一番上、青梅市教育委員会事務点検評価(平成22年度事業)といたしまして、166項目にわたる事務点検・評価を職員が行ったところでございます。その中で抽出した理由を記載してありますが、166項目の中には毎年実施する基本的事項も含まれるため、本報告書においては基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載することといたしました、という内容でございます。

なお、平成22年度から、組織改正によりまして、体育課が市長部局へ移行したため、生涯スポーツに関する事務点検・評価は実施してございません。

全体では、14ページ以降、主な事務事業の取組として記載してございます。お開きの14ページから、それぞれ基本方針、教育施策、そして事業の取組状況にわたりまして、39ページまで、事務事業評価を記載してございます。

さらに、40ページから43ページにわたりましては、有識者お二人の方から総論的な評価と個別事業へのご意見をいただいております。

この点検・評価は、教育委員会が最終的に評価するものでございまして、お二人の有識者の方には私どもが行った評価に対してご意見をいただき、そしてご意見をいただいた中で最終的に教育委員会でご決定いただき、報告書を議会へ提出するとともに、公表していくというものでございます。

予定といたしましては、本日ご協議いただき、ご承認をいただくことができましたら、議案として提出させていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますと、現在開会中の第4回市議会（定例会）の最終日が10月4日となっておりますので、この日に議会へ提出し、議員へお渡しするとともに、教育委員会のホームページで公表させていただき予定で準備をしまいたいと考えております。

非常に多岐にわたるものでございますが、よろしくご協議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** 有識者の大和田先生のご意見の中で、今年度の結果を来年度の教育目標等に活用できるのかという提案がございまして、私も確かにそうだなというふうに思いました。

それで、幾つかの市をちょっと参考に調べさせていただいたんですが、たまたま三つ、適当に神奈川県と東京都を見たんですが、本市のようにはっきりと「次年度の」というふうに書いているところがなかったんですね。どういうふうに書いてあるかという、例えば神奈川県のある大きな市なんですけれども、「23年度以降の教育目標や基本方針に」という書き方をしているんですね。「以降の」という言葉を使っています。もう一つは、一切そういうことは書いていなくて、成果とか課題を整理して今後の取組を明らかにしていくという書き方をしているところと、それから課題解決やより質の高い取組の方向性を目指すための知見として活用していくというような書き方、かなりこの書き方が市によってというか、自治体によって違うんですね。

それで、本市のを見ましたところ、5ページ、実施要綱の説明の内容ですが、「7 評価結果の活用」のところでは、「教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする」と書いてありまして、ここには「次年度の」という言い方はしていないんですね。ところが、大和田先生のご指摘のものが、3ページの一番下（5）のところ、「次年度の教育目標や基本方針の策定、その他事務事業の改善等に活用する」と書かれていますので、これを実施要綱の方にあわせていく形でつくっていかないといけないかなというふうに思いました。

確かに国の方の条文の規定も、毎年これを報告書として作成して、議会に提出して公表しなければならぬとしか書いていないものですから、どういうふうにこれを扱っていくかというのは、自治体ごとにいろいろな判断があると思うので、その辺、もしも今回、議会等に報告されるのだったら、やはり整合性をとっていただいた方が、大和田先生がご指摘されているような齟齬が生じないのかなということ、私も改めて感じましたので、ひとつお願いしたいなということをお話しました。

それからもう一点は、やはり三つか四つの自治体を見させていただいたところ、本市でやっている教育目標の中の事業の前段に、簡単に言うと教育委員会自体の活動の概要とか、最後の方にはそれぞれの会の主な議案の内容が資料としてついているところがかなり多かったです。ですから、それがいいというわけではないんですけれども、3年たちましたので、さらによりよくしていくために、どういうページ構成とか内容を評価・点検の報告書の中に入れていくかということを検討いただく必要があるんじゃないかなということ、率直感じましたので、まず最初にお話し申し上げました。

以上です。

**【委員長】** ただいまご指摘の点、いかがですか。

**【教育部長】** まず1点目の、3ページと5ページの記載内容の整合性の関係でございますけれども、委員ご指摘のとおりでございます。こちらにつきましては、3ページの(5)評価結果の活用のところ、「次年度の」というふうに記載がございますので、この辺は5ページの方にあわせる、もしくは「今後の目標や」というような表現に改めさせていただきたいということで検討させていただきたいと思っております。

ほかにも大和田委員からは、3ページの上のカタカナのキの表の表現で、現在進行形のような表現になっておりますけれども、あくまでも評価は過去の評価ということで、例えば◎ですと、評価のところ、「目標の達成に向け順調であった」というような過去形の表現がよろしいのではないかとご指摘もいただいておりますので、その点も検討させていただきたいと思っております。

2点目の、他市等の報告書の例でございますが、教育委員会の活動内容や付議議案等の処理状況につきましてであります。まず教育委員会の付議事案の内容等につきましては、行政報告書の方にすべて記載をされております。ただ、他市の状況、活動内容がどのような内容なのか、確認をさせていただきますけれども、それとあわせて、2点目の件につきましても今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**【委員長】** ほかにございますか。

**【委員】** これは参考意見として述べさせていただきます。私は長年企業の中で、いわゆる業績の評価というのをやってきた立場から、言ってみれば企業の場合というのは、それで個人個人の賞与の額を査定するので、より公平に評価を下さないといけないという立場から、いろいろな工夫をやってきたので、ちょっとそれを参考にさせていただけると、この評価というのがより有効にな



るんじゃないかということで申し上げます。

一つは、◎、○、△、×というのは、どういう状態のときにこれをつけるのかという基準ですが、有識者の先生のお話等を読みますと、どうしても数値目標がないとカチッと決められないというような印象があるんですが、実は仕事の内容というのはそうやってすべて数値には置き換えられないという私の認識でして、企業の中でも営業のように売り上げノルマがあって、それに対して何%というような場合はいいんですが、当然事務の部門もありますから、必ずしもそういうことはできないんですね。そういうときにどうするかというと、目標を立てるときに、ここまでやったら◎にする、ここまでだったら○にする、ここまでだったら△にすると、ある程度決めて、上司と相談をしてそれでいいかどうかということを経るんですね。数値というのはより客観性があって、絶対指標なわけですけども、こういうものの場合、必ずしも絶対指標にする必要はないんじゃないか、相対評価で十分だということで、やっている人間とその上司が互いに納得して、例えば仕事が10あるうち8まで来ていたら◎でいいよとか、そういうのを互いに決めて、その後に実際やったら、確かにここまでしましたねとか、そういう話でも十分かなという気がします。どういうときに○になって、どういうときに◎になるのかというのが、たぶんつけている人それぞれで、ちょっと変わってしまったりとか、統一するのは難しいんじゃないかと思います。そういう基準にすれば、もちろんそれぞれの部局、課の中では厳しい場合が出てまいりますけれども、ある一定の基準でそれをやっていますという説明が後で通るんじゃないかなと思います。ちょっとご参考までに考えていただければと思います。

**【委員長】** ほかにございますか。

**【委員】** 今の○○委員とたぶん同じような感じかと思うんですけども、特にこの成果・課題のところの書き方が、正直言って、かゆいところに手が届いていないような気がして仕方がないんです。どういうところが成果じゃないのかというのが、まだ弱いような気がするんですね。「できた」という表現で使われている言葉が多いとは思いますが、逆に、ちょっと言葉は悪いんですが、できてどうなのと。これで◎、どうして◎かというのがつながっていったような気がするんです。できたら全部◎かという話の内容もあれば、そうじゃなくて、地道な改善が見られているような状況とか、いろいろな状況があると思うんですけども、なぜこれが◎につながっていくかというところが、何かまだ、例えば市民の方に届くのが少しもどかしいというか、そんな感じを私は今回特に成果・課題のところをずっと読ませていただきながら感じました。

そして、振り返って事業名を見ると、事業名のところの最後は、例えば充実とか、実施とか、促進とか、推進とか、派遣とか、いろいろな言葉がありますが、これは当然◎になると予想できるような事業も、この事業名の語尾の使い方を見ればわかるような気がするんです。そうすると、わかりにくいところで◎がついているところはなぜ◎なのか、△のところはなぜ△なのかというのを明確にしていけないと、なかなかうまく届かないんじゃないかなということ、今回感じたので、○○委員の意見とちょっとずれるかもしれませんが、また次年度以降に向かって工夫していく必要があるのかなということを感じました。

もう一点は、先ほど3地区ほど見させていただいたというお話をしましたが、結構写真を使っ  
ていらっしゃる地域がありました。印刷物にしているところも、ひょっとしたらあるのかもしれ  
ませんし、ホームページに載せるときにうまく写真を入れているところもあったので、これは議  
会に提出し、公表するということが前提になっていますので、公表の資料として、特徴として、  
いろいろな方が教育委員会の取組をより理解していただけるようなこともあわせて検討していく  
必要があるかなということ、個人的には感じました。

以上です。

**【委員長】** 今いただいたお話を参考にして、また次年度に活かすと。それこそ「次年度に活か  
す」ということで取り組んでいただければありがたいなと思います。

評価の問題というのは、学校でもものすごくいろいろな問題を含んでいて難しいわけです。評  
価は少し早めになっているというのは、次の人事構成とか学校づくりのもとになるので、学校評  
価自体がかつては3月末あたりにあったのが、どんどん先へもって行って。でも、それは校長の  
方針が含まれていますから非常に大事なことで、異動希望を聞いたりしていますが、次年度はこ  
ういう学校をイメージしているんだよということを知らしめるための評価のもとになるものが必  
要だと。そんなことで、これも参考にさせていただいて、ぜひこれを活かしていくということで取  
組んでいただければありがたいなというふうに思います。

よろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【委員長】** 異議なしと認めます。よって、平成23年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成  
22年度分)について、は承認されました。

---

#### **【議案の追加】**

**【委員長】** 次に、先ほど協議事項1が承認されたことに伴う議案が1件、また、人事に関する  
議案1件が追加されるとのことです。

つきましては、本日の日程に議案第21号、平成23年度青梅市教育委員会事務点検評価報告  
書(平成22年度分)の決定について、および議案第22号、青梅市教育委員会職員の人事異動に  
ついて、を追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【委員長】** 異議なしと認め、本日の日程に、議案第21号および議案第22号の2件を追加し、  
議題といたします。

---

#### **日程第5 議案審議**

**議案第21号 平成23年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成22年度分)の決定につ**

いて

【委員長】 それでは、議案第21号、平成23年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成22年度分）の決定について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、議案第21号、平成23年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成22年度分）の決定について、ご説明申し上げます。

本案は、ただいま協議資料1にもとづきまして、平成22年度青梅市教育委員会の事務点検報告書（案）につきましてご説明申し上げ、ご協議いただき、ご承認を賜ったところでございます。

内容につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 昨年度もお聞きしたと思いますが、これが公表されて、議会に提出されて、何かこのことについて具体的な問い合わせとか、ご質問とか、要望とかは、前年度もございませんか。

【総務課長】 議会に提出、またホームページ等に公表してございますが、特にそれに対するご質問等は承ってございません。

【委員長】 よろしいですか。

それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第21号、平成23年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成22年度分）の決定について、は原案どおり可決されました。

---

### 議案第22号 青梅市教育委員会職員の人事異動について

【委員長】 次に、議案第22号、青梅市教育委員会職員の人事異動について、を議題といたします。

ただ今議題となりました議案は、人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項および同条第7項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 異議なしと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の方の退席を求めます。

---

非公開

---

## 日程第6 委員長閉議および閉会

【委員長】 ここから、会議を公開といたします。

以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

---

青梅市教育委員会会議規則第 29 条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員